

令和元年度第1回三重県消費生活対策審議会概要

開催日時	令和元9月3日(火) 10:00~12:00
場所	三重県栄町庁舎3階 研修室
出席者	西川会長、平島副会長、北岡委員、鳥井委員、野々委員、藤田委員、横田委員、山本委員
事項	<p>〔議題〕</p> <p>① 消費者教育研究部会の委員の選任について</p> <p>② 主要施策の平成30年度実施結果及び令和元年度実施概要について</p> <p>③ 三重県消費者施策基本指針(三重県消費者教育推進計画を含む)の骨子案について</p>
審議経過結果	<p>議事</p> <p>① 消費者教育研究部会の委員の選任について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局案を提案</li> </ul> <p>学識経験者：大藪委員、加藤委員、鳥井委員、野々委員          消費者代表：藤田委員、山本委員          事業者代表：津田委員          全会一致で承認された。</p> <p>② 主要施策の平成30年度実施結果及び令和元年度実施概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●委員</li> </ul> <p>「成年後見制度の利用促進に係る中核機関の設置」について説明があったが中核機関の設置についてはどの程度進んでいるのか。          (事務局)          はっきりとした数については把握していないが、設置が進むように支援していくということと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●委員</li> </ul> <p>成年後見制度の利用の促進に係る中核機関の設置については、県から話があり、設置していくということで方向性は決まっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●委員</li> </ul> <p>外国人相談件数はどのくらいあるのか。          (事務局)          県に相談があることは少なく、居住している市町の窓口相談することが多い。市町の中で他課と連携し、対応している。総合窓口である市民相談窓口において多言語対応が可能な職員を配置し対応していると聞いている。国際交流財団によると、留学も含めて相談件数は増加傾向である。次期基本指針において対応していきたいと考えている。国際交流財団においては、外国人サポートセンターを設置し、消費生活に関する相談も含めたさまざまな</p>

	<p>相談に多言語で対応している。</p> <p>●委員 所属で県内の中学校、高等学校へ出前講座に赴いているが、いかにも被害に遭いそうな子どもたちを目の前にして、とても危機感を感じる。出前講座の講師派遣についてホームページにアクセスしやすく工夫しているので、学校において現場の先生に周知していただき、授業に積極的に活用してほしい。</p> <p>(事務局) 教育委員会と情報共有する機会があるのでそのような場で周知をしていきたい。成年年齢が引下げられることを広く知ってもらい、それに伴いどのような危険があるかを周知したうえで、被害に遭わないように啓発に取り組みたい。学校長会において啓発に関する取組を紹介する機会をいただいているので、その場においても周知したい。</p> <p>●委員 通信販売によるオーナー制度の詐欺被害について、相談はあるか。</p> <p>(事務局) 「相談件数」における「ファンド型投資商品」の中に含まれている。平成29年度と比較すると平成30年度は相談件数が増加している。</p> <p>●委員 そのような被害に遭わないためにはどのようにしたらよいか。</p> <p>(事務局) 出前講座などにおいて、相談事例を周知し啓発していくことが必要であると考えている。また、身近なところからの声かけをお願いしている消費者啓発地域リーダーに御協力をいただきながらの啓発も行っていきたい。</p> <p>●委員 学校教育現場に、事務局が説明をしたような取組がたくさんおいてくるが、多すぎてすべてのことをきちんと取り組んでおらず、簡単に過ぎていくものも少なくない。特に重点をおいていることは何なのか。</p> <p>(事務局) 成年年齢引き下げを見据えた教育に重点をおいている。特に現在の中3、高1が対象となってくるので啓発が必要。消費者庁作成教材「社会への扉」の活用について、内容のすべてということではなく、必要な箇所を授業の中で活用してほしい。</p> <p>●委員 校長会においての説明については、重点事項を特にしっかりと説明してほしい。私どもも重点事項を現場へとしっかりと伝えたい。</p>
--	---

	<p>(事務局) 小中学校の児童、生徒に対しては説明をするだけではなかなか理解が難しいので、演劇形式の出前講座で啓発にも取り組んでいる。</p> <p>③ 三重県消費者施策基本指針（三重県消費者教育推進計画を含む）の骨子案について</p> <p>●委員 成年年齢引下げについては、教育委員会の中で課を横断的に対応について協議している。教育委員会内においても、一番対応しなければならないこととしてとらえており、その点は重く受け止めている。 かつては現代社会で取り上げられていたが、新学習指導要領においては「公共」の中で取り上げられており、すぐに自分事となることを指導していかなければならないと考えている。</p> <p>(事務局) 成年年齢の引下げに伴う若年者層の消費者被害増加の懸念と60歳以上の高齢者における相談件数が全体の40%を超えたことへの対応について重点的に取り組んでいきたい。</p> <p>●委員 来年度入学する生徒が対象となるので、教育委員会としても検討をしているところであり、特に高校教育課と連携していくことが大切であると思う。学校として様々な取組がある中で、埋もれていかないようにしていきたい。</p>
--	---